

公平委員会議事録

令和6年7月22日(月)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 青木基史

案 件

- 1 事務報告について
- 2 6月定例会議事録について
- 3 公平委員会委員長の選挙について
- 4 委員長の職務代理委員の指定について
- 5 その他

開会 午前9時03分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会7月定例会を開催いたします。
本日の定例会には全委員が出席いただいております。
まず始めに日程第1、事務報告について、事務局長から説明してください。

青木事務局長 人事評価制度の見直しについてでございます。
人事評価の実施は、能力評価が平成20年度から、業績評価が平成23年度から実施されております。
人事評価制度の導入から10数年が経過し、評価者の負担が増加傾向にあること、評価基準の一部が分かりにくいこと、組織貢献度に応じた処遇が十分ではないこと、及び、一般職員にも業績評価を導入する必要があること等が議論された結果、人事評価制度の見直しが行われました。

資料1ページになります。

主な見直し内容 《各見直し内容の説明》

- ・全職員への業績評価を導入
- ・評価区分の変更
- ・評価シートの見直し
- ・人事評価システムの導入

次に弔辞報告でございますが、元農業委員会委員の虎谷重和さんがお亡くなりになられています。

また、茨木市功労者で元茨木市長の山本末男さんもお亡くなりになられ、公平委員会で弔電をいたしました。

事務報告は以上でございます。

山下委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

松川委員 ございません。
今枝委員 ございません。
山下委員長 次に日程第2、6月定例会議事録について。
議事録は事前に電子メールで送らせていただき、若干修正されたうえで確認いただきましたが、内容について何かございますか。

松川委員 ございません。
今枝委員 ございません。
山下委員長 特にないようですので、6月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。

 日程第3、議案第3号、公平委員会委員長の選挙について、地方公務員法第10条第1項の規定により8月1日からの委員長を選任する必要があります。選挙の方法は互選で決めていましたか。

青木事務局長 その通りでございます。
山下委員長 休憩いたします。 (午前9時17分)

山下委員長 再開いたします。 (午前9時20分)

《公平委員会委員長に山下委員、決定》

山下委員長 微力ですが、よろしくお願いいたします。

 次に日程第4報告事項、委員長職務代理委員の指定ですが、地方公務員法第10条第3項の規定により私の方から松川委員にお願いいたします。

松川委員 よろしくお願いいたします。

山下委員長 委員長、委員長職務代理の無記名の箇所にそれぞれ決定した委員のお名前の記入をお願いします。

 その他について、何かございますか。事務局から何かありますか。

 休憩いたします。 (午前9時21分)

山下委員長 再開いたします。 (午前9時24分)

 以上で本日の予定案件は、すべて終了いたしました。

 8月の公平委員会は、8月27日(火)を予定日としておりますが、仮に案件がない場合、開催はいたしません。

 9月の定例会は、9月24日(火)午前9時からの予定としております。

 それでは10月の公平委員会の日程を決めたいと思います。

<10月公平委員会の日程調整>

山下委員長 10月の公平委員会は10月22日(火)午前9時からの開催といたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午前9時27分

令和6年9月24日決定

委員長	山下幸雄
-----	------

委員	松川正毅
----	------

委員	今枝史絵
----	------

事務局長	青木基史
------	------